

北方町と包括的な連携に関する協定を締結します

平素よりお世話になっております。

岐阜大学と北方町は、多様な分野で包括的に緊密な協力関係を築き、持続的・発展的に連携を深めることにより、活力ある地域社会の形成・発展及び未来を担う人材育成に寄与することを目的として、連携に関する協定を締結します。岐阜大学と県内市町村が連携協定を締結するのは11件目ですが、県内の町との締結は2件目となります。

つきましては、下記のとおり協定の締結を行いますので、当日の取材についてよろしくお願いたします。

記

日時 平成27年11月20日(金) 10時00分～
会場 北方町役場応接室(庁舎2階) 本巣郡北方町北方 1323番地の5
出席者 岐阜大学 森脇 久隆 学長
北方町 室戸 英夫 町長

※北方町も同日にプレスリリースする予定です。

【本件に関する問い合わせ先】
岐阜大学学術国際部社会連携課
地域連携係 澤野
電話：058-293-2141
メール：gjai03011@jim.gifu-u.ac.jp